

平成28年度 第16回 直江津区地域協議会

次 第

日時：平成29年2月8日（水）午後6時00分～

会場：レインボーセンター 多目的ホール

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| 1 開 会            | …18:00-18:02 |
| 2 会長あいさつ         | …18:02-18:05 |
| 3 議 題            |              |
| 【諮問事項】           | …18:05-18:35 |
| ・上越市厚生北会館の廃止について |              |
| 【自主的審議事項】        | …18:35-19:25 |
| ・直江津まちづくり構想について  |              |
| 4 その他            | …19:25-19:30 |
| 5 閉 会            |              |

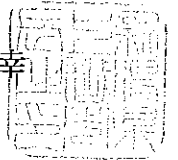


資料No. 1

上教体第499号  
平成29年 1月31日

直江津区地域協議会  
会長 青山 恭造 様

上越市長 村山 秀幸  
(教育委員会体育課)



上越市厚生北会館の廃止について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第48号 上越市厚生北会館の廃止について  
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

公の施設の再配置計画に基づき、上越市厚生北会館を公の施設として廃止することによる直江津区の住民の生活に及ぼす影響について、地域協議会の意見を求めるもの



北部まちづくりセンター

別紙

現況	諮問内容										
<p>1 目的            広く市民が、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的として設置する。</p> <p>2 名称及び位置            上越市厚生北会館（上越市西本町四丁目15番25号）</p> <p>3 施設            ① 体育室            ② ステージ            ③ 照明設備            ④ 放送設備</p> <p>4 利用時間            8時30分から午後10時まで</p> <p>5 休館日            12月29日から翌年1月3日まで</p> <p>6 利用料金</p> <table border="1" data-bbox="241 1152 1102 1372"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>上限額（1時間につき）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育室</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>ステージ</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>照明設備</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>放送設備</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	上限額（1時間につき）	体育室	600円	ステージ	200円	照明設備	200円	放送設備	100円	<p>1 廃止予定日            平成29年4月1日</p>
施設名	上限額（1時間につき）										
体育室	600円										
ステージ	200円										
照明設備	200円										
放送設備	100円										

※ 施設の利用状況・位置図・平面図については、参考資料1のとおり

## 1 施設概要

- (1) 施設名称：上越市厚生北会館
- (2) 設置年月日：昭和 35 年 10 月（56 年経過）
- (3) 管理形態：指定管理
- (4) 使用期間：4 月 1 日～翌年 3 月 31 日（8 時 30 分から 22 時まで）
- (5) 利用料金：
 

体育館	占用利用の上限額（1 時間につき）600 円
ステージ	占用利用の上限額（1 時間につき）200 円
照明設備	上限額（1 時間につき）200 円
放送設備	上限額（1 時間につき）100 円

## 2 これまでの経過

当該施設は、昭和 35 年に建設されて以来、築 56 年が経過した老朽施設であり、現行の耐震基準を満たしていないうえ、平成 25 年度に実施した耐力度調査においても、耐震補強はもとより改築も困難な建物と診断されました。

市では、こうした現状を踏まえ、平成 26 年度末に策定した上越市公の施設の再配置計画において、「近隣に同様の機能を有する施設がある中で、耐震機能が不足し、また施設の改修に多額のコストを要することを踏まえ、施設の今後の在り方を検討する。」と位置付け、この間、施設の安全確保を図りながら、将来を見据えた活用方法の検討と併せて、施設を定期的に利用している団体の活動に支障が生じないよう利用調整にも意を用いながら検討を進めてきた。

## 3 施設利用状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	3 か年平均
件数（件）	639	786	772	732
人数（人）	24,374	22,059	20,631	22,355

- 利用者数は年々減少傾向にあり、平成 27 年度の年間利用者数は 20,000 人程度、1 日当たりの利用件数は 2.1 件、年間で利用の無い日は 48 日間あり、直江津地区の利用は学校を除き全体の 3 割程度に止まっています。
- 過去にはスポーツ以外で様々な展示会、即売会、講演会、コンサートなどが開催されていたが、近年では老朽化とともに利用される機会も無くなり、専らスポーツとしての利用となっています。
- なお、長年に渡り定期利用しているスポーツ団体に対しては、施設の廃止を説明するとともに、代替施設の意向を確認しながら利用調整を実施しています。

#### 4 今後の方向性

当該施設の周辺では、新水族博物館や統合保育園の整備が具体化し、今後、周辺環境が大きく様変わりしていくことが想定されることから、定期利用団体の利用調整に一定の目途が付いた現時点で、まずは施設の廃止を先行したいと考え、当該施設を平成 29 年 3 月末で廃止します。

そして、施設除却後の跡地については、文化・教育ゾーンとしての機能が充実してきていることから、近隣の公共施設等の利用実態や地域の生活実態の変化を見極めながら活用方法を整理していくこととし、将来的な活用を見据えたタネ地（更地）として残すものとします。

なお、当該敷地は 2,300 m<sup>2</sup>程度と狭く、直江津区など一定範囲には、同様の小規模体育館が複数あることから、この地に小規模体育館を再整備する必要性は低いと考えており、教育委員会だけではなく、市の企画部門や産業観光部門、健康福祉部門などの周辺施設を所管する担当課と連携を図り、まちの将来像も含め、地元住民や地域協議会等の意見を伺いながら検討していきます。

（廃止の理由）

- 老朽化が著しく、これ以上の使用は危険と判断したこと。
  - 一定範囲に同様の体育館（教育プラザ、カルチャーセンター、小・中学校）が複数あり、定期利用団体の活動場所の利用調整が可能であること。
- ※なお、検討にあたっては、以下の 2 点についても考慮しました。
- ・ 直江津地区の皆さんの利用は、全体の 3 割程度に止まっていること。
  - ・ 平成 29 年度の解体工事であれば有利な財源を活用できること。

#### 5 今後の予定

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 1 月下旬 | 地元町内会長・定期利用団体に説明  |
| 2 月上旬 | 地域協議会への諮問・答申      |
| 3 月下旬 | 施設廃止（市議会 3 月定例会）  |
| 5 月上旬 | 解体工事発注（工期：3 か月程度） |